FPG
Financial Products Group

平成24年9月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成24年10月26日
上場取引所　東

上場会社名　株式会社FPG
コード番号　7148　URL　http://www.fpg.jp/
代表者　(役職名) 代表取締役社長　(氏名) 谷村　尚永
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長　(氏名) 久保出　健二　TEL 03-5288-5691

定時株主総会開催予定日　平成24年12月21日　配当支払開始予定日　平成24年12月25日
有価証券報告書提出予定日　平成24年12月25日
決算補足説明資料作成の有無　：　有
決算説明会開催の有無　：　有

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年9月期の業績(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月期	2,802	40.7	1,438	38.9	1,392	43.9	793	42.3
23年9月期	1,992	22.8	1,035	26.0	967	25.1	557	25.4

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
24年9月期	106.97	102.59	35.2	22.3	51.3
23年9月期	75.46	71.71	31.7	21.6	52.0

(参考) 持分法投資損益　24年9月期　―百万円　23年9月期　―百万円

(注)当社は、平成23年11月1日に普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、これらの株式分割が前期首に行われたと仮定し、算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年9月期	5,919	2,551	43.1	340.09
23年9月期	6,589	1,958	29.7	264.31

(参考) 自己資本　24年9月期　2,551百万円　23年9月期　1,958百万円

(注)当社は、平成23年11月1日に普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。1株当たり純資産については、これらの株式分割が前期首に行われたと仮定し、算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年9月期	1,842	△71	△2,010	1,987
23年9月期	△1,679	△71	3,493	2,226

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額(合計)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
23年9月期	―	0.00	―	70.00	70.00	172	30.9	9.8
24年9月期	―	5.00	―	32.00	37.00	277	34.6	12.2
25年9月期(予想)	―	0.00	―	32.00	32.00		31.7	

(注1)当社は、平成23年11月1日に普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。23年9月期の年間配当金70円00銭は、当該株式分割前の金額であります。
(注2)24年9月期の第2四半期末配当金5円00銭は、東京証券取引所市場第二部上場及び当社設立10周年に関する記念配当であります。

3. 平成25年 9月期の業績予想(平成24年10月 1日～平成25年 9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,781	32.7	910	29.7	786	21.0	456	20.7	54.30
通期	3,364	20.0	1,621	12.7	1,469	5.5	853	7.6	100.94

(注)当社は、平成24年10月に公募による新株式発行を行っており、1株当たり当期純利益の算定にあたっては、公募株数1,000,000株の増加を反映しております。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(注)詳細は、添付資料28ページ「(7)会計方針の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年9月期	7,501,800 株	23年9月期	7,411,800 株
② 期末自己株式数	24年9月期	702 株	23年9月期	648 株
③ 期中平均株式数	24年9月期	7,415,290 株	23年9月期	7,387,935 株

(注)当社は、平成23年11月1日に普通株式1株につき3株の株式分割を実施しております。各株式数は、これらの株式分割が前期首に行われたと仮定し、算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了しておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

添付資料の目次

平成24年９月期　通期　決算概要 …… 2
１．経営成績・財政状態に関する分析 …… 3
（１）経営成績に関する分析 …… 3
（２）財政状態に関する分析 …… 6
（３）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 …… 8
２．企業集団の状況 …… 9
３．経営方針 …… 16
（１）会社の経営の基本方針 …… 16
（２）目標とする経営指標 …… 16
（３）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題 …… 16
４．財務諸表 …… 20
（１）貸借対照表 …… 20
（２）損益計算書 …… 22
（３）株主資本等変動計算書 …… 23
（４）キャッシュ・フロー計算書 …… 25
（５）継続企業の前提に関する注記 …… 27
（６）重要な会計方針 …… 27
（７）会計方針の変更 …… 28
（８）表示方法の変更 …… 28
（９）追加情報 …… 28
(10) 財務諸表に関する注記事項 …… 29
（貸借対照表関係） …… 29
（損益計算書関係） …… 31
（株主資本等変動計算書関係） …… 32
（キャッシュ・フロー計算書関係） …… 34
（リース取引関係） …… 34
（金融商品関係） …… 35
（有価証券関係） …… 38
（デリバティブ取引関係） …… 38
（ストック・オプション等関係） …… 39
（税効果会計関係） …… 41
（持分法損益等） …… 42
（資産除去債務関係） …… 42
（賃貸等不動産関係） …… 42
（セグメント情報等） …… 43
（関連当事者情報） …… 45
（１株当たり情報） …… 49
（重要な後発事象） …… 50

平成24年９月期　通期　決算概要

当社は、平成 24 年 10 月 22 日付で、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。また、平成 24 年９月 28 日の取締役会決議に基づき、公募増資を行い、10 月 19 日付で 985 百万円の払込を頂きました。当社は、一部指定及び公募増資による調達資金を、今後の業容の拡大と企業価値の向上につなげるべく、役職員一同、努力してまいりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

損益の状況

- **当事業年度も、出資金の販売が好調で、売上高は増加しました。一方で、将来の業績拡大のための人件費が増加する等、費用も大幅に増加しましたが、売上高の増加により吸収した結果、増収増益となりました。**
- **当事業年度の期末配当金については、業績状況を鑑み、本日、従来予想の１株当たり２７円から３２円に増配修正を行いました。これにより、年間配当金の合計は、１株当たり３７円となりました。**

（単位：百万円）

	平成23年９月期	平成24年９月期	増減率
売上高	1,992	2,802	＋ 40.7%
売上原価/販売費一般管理費	956	1,364	＋ 42.6%
営業利益	1,035	1,438	＋ 38.9%
経常利益	967	1,392	＋ 43.9%
当期純利益	557	793	＋ 42.3%
リース事業組成金額	39,138	47,289	＋ 20.8%
出資金販売額	13,407	19,785	＋ 47.6%
商品出資金残高	3,749	3,152	
前受金残高	461	557	

- **平成 25 年９月期の通期予想は、以下のとおりです。投資家の出資金に対する需要は引き続き強く推移する見込みであり、またリース事業の組成についても、組成能力の向上を見込んでいること、また、当事業年度に見込んでいた案件がずれこんだこともあり、大幅に増加すると見込んでおります。業容拡大に備えた人件費等の費用負担の増加も見込んでおりますが、増収増益を達成する見込みです。**

（単位：百万円）

	平成24年９月期（実績）	平成25年９月期通期(予想)	進捗率
売上高	2,802	3,364	＋ 20.0%
営業利益	1,438	1,621	＋ 12.7%
経常利益	1,392	1,469	＋ 5.5%
当期純利益	793	853	＋ 7.6%
リース事業組成金額	47,289	71,860	
出資金販売額	19,785	23,000	

財政状態の状況

（単位：百万円）

	平成23年９月末	平成24年９月末	増減
資産合計	6,589	5,919	▲ 670
（現金及び預金）	2,226	1,987	▲ 239
（商品出資金）	3,749	3,152	▲ 596
負債合計	4,630	3,368	▲1,262
（借入金・社債）	3,738	1,998	▲1,740
（前受金）	461	557	＋ 95
純資産合計	1,958	2,551	＋ 592
コミットメントライン等の資金調達枠	3,000	9,850	＋6,850

- **積極的な組成を行ったことから、商品出資金は、前期末に引き続き、高水準となりました。**
- **返済を進めたため、借入金は、前期末に比べ、減少しました。また機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約等の資金調達枠が大幅に増加しました。**
- **平成 24 年 10 月に公募増資が完了し、10 月 19 日付で 985 百万円の払込を頂いた結果、資本金は、831 百万円となりました。**

１．経営成績・財政状態に関する分析

（１）経営成績に関する分析

（単位：百万円）

	（参考）平成22年９月期事業年度	平成23年９月期事業年度	平成24年９月期事業年度	増減額	増減率
売上高	1,621	1,992	2,802	＋ 810	＋ 40.7%
売上原価	222	258	405	＋ 146	＋ 56.6%
販売費及び一般管理費	577	697	959	＋ 261	＋ 37.4%
営業利益	821	1,035	1,438	＋ 402	＋ 38.9%
営業外収益	16	21	109	＋ 87	＋406.4%
営業外費用	64	89	154	＋ 65	＋ 73.4%
経常利益	773	967	1,392	＋ 424	＋ 43.9%
当期純利益	444	557	793	＋ 235	＋ 42.3%

リース事業組成金額	25,187	39,138	47,289	＋8,150	＋ 20.8%
出資金販売額	7,716	13,407	19,785	＋6,378	＋ 47.6%

（注）出資金販売額：オペレーティング・リース事業の匿名組合契約に基づく権利の販売額

当事業年度における世界経済は、米国経済に回復の兆しがみられるものの、欧州債務問題等により、金融資本市場の不安定な状況が継続しており、また日本経済も、東日本大震災の影響、世界経済の不安定化、円高の長期化等により、厳しい状況が継続しております。

このように厳しさのある経営環境ではありましたが、当社は、より一層の信用力の向上を図るため、平成23年10月３日に東京証券取引所市場第二部に上場を果たし、また平成24年９月28日に東京証券取引所から東証一部指定の承認を頂き、10月22日に上場しました。

当社の取引先には、オペレーティング・リース事業の賃借人となる世界的にも大手の海運会社・航空会社、匿名組合投資家となる業績好調の国内中小法人、顧客紹介者となる会計事務所、金融機関等、資金調達先となる金融機関等が含まれますが、上場による信用力向上効果は、各分野における新規取引先との取引開始や取引先との取引金額の拡大を図るうえで、大いに貢献しております。

売上高

（タックス・リース・アレンジメント事業）

オペレーティング・リース事業の組成面につきましては、組成能力の強化を図るため、組成部門の人員強化を行った他、欧州にリース事業のアレンジメントを行う合弁会社を設立し、第４四半期以降、本格稼働させました。また資金調達力を向上させることで、リース事業組成時の出資金の立替能力を拡大し、組成金額の拡大に備えました。具体的には、信用力向上を背景に、取引金融機関数を増加させた他、前事業年度末時点で30億円であったコミットメントライン契約に係る資金調達枠を、当事業年度末時点で、当座貸越極度額も含めると、98.5億円まで拡大させました。

これらの結果、欧州の一流航空会社を含めた海外賃借人を新規開拓するなど、オペレーティング・リース事業の組成金額は、47,289百万円（前期比20.8%増）となり、経済環境に厳しさがある中、過去最高の組成金額を達成しました。

出資金の販売面につきましては、日本経済を取り巻く環境は依然と厳しいものの、業績好調で、課税の繰り延べニーズがある中小企業は数多く存在しており、法人税率の引き下げを背景に、オペレーティング・リース事業への投資家の需要は強く推移しております。

当社は、課税の繰り延べニーズがある中小企業へのアクセスを強化するため、営業部門の人員増強、大宮支店の新設、紹介者との提携強化等による販売ネットワークの強化を行いました。紹介者との提携強化につきましては、信用力向上を背景に、従来からの会計事務所に加えて、地方銀行、証券会社からの紹介実績が拡大しております。

これらの結果、出資金販売額は、19,785百万円（前期比47.6％増）と、過去最高の販売額となり、目標としておりました出資金販売額200億円を概ね達成いたしました。

上記の結果、タックス・リース・アレンジメント事業の売上高は、2,665百万円（前期比38.4％増）となりました。

（その他事業）

タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他事業の売上高は、人員増強・提携推進等の各種施策の効果により、137百万円（前期比107.2％増）となりました。このうち保険仲立人業の売上高は、106百万円（前期比67.3％増）、Ｍ＆Ａアドバイザリー業の売上高は、23百万円（前期は2百万円）となりました。

（注）その他事業には、保険仲立人業、Ｍ＆Ａアドバイザリー業、金融商品仲介業、銀行代理業等が含まれます。当事業年度より、Ｍ＆Ａ仲介業は、Ｍ＆Ａアドバイザリー業に名称変更いたしました。

上記の結果、当事業年度における売上高は、2,802百万円（前期比40.7％増）となりました。

売上原価

売上原価につきましては、売上高の増加に伴い、組成コストが76百万円（前期比52.9％増）、顧客紹介者への支払手数料が328百万円（前期比57.5％増）となったことから、405百万円（前期比56.6％増）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、将来の業績拡大のための人員増強に伴う人件費の増加、東京証券取引所への新規上場関連費用の負担等、先行投資的な費用負担があったこと、また、業容拡大に伴う費用増加があったこと等から、959百万円（前期比37.4％増）と大幅に増加しました。

特に人件費(注）は、454百万円（前期比58.4％増）と前期に比べ大幅に増加しました。これは、将来の業績拡大を図るため、営業部門を中心に人材採用を積極的に進めたことから、従業員数(就業人員）が、当事業年度末時点で55名（前事業年度末33名）と、大幅に増加したためであります。

（注）人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費の他、人材採用費を含めております。

営業利益

上記のとおり、先行投資的な費用を含む販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の増加により吸収したことから、営業利益は1,438百万円（前期比38.9％増）となりました。

営業外収益／営業外費用

営業外収益は、主に投資家から収受している商品出資金の立替利息である受取利息が93百万円（前期比423.1％増）となった他、為替差益12百万円（前期０百万円）の計上等により、109百万円（前期比406.4％増）となりました。

営業外費用は、商品出資金の取得資金としての、資金調達額が増加したことにより、支払利息が81百万円（前期比146.7％増）となった他、コミットメントライン契約手数料を含む支払手数料

70百万円（前期比30.5%増）の計上等により、154百万円（前期比73.4%増）となりました。

経常利益／当期純利益

上記の結果、経常利益は1,392百万円（前期比43.9%増）、法人税等を控除した当期純利益は793百万円（前期比42.3%増）となりました。

※　当社の事業セグメントは、単一セグメントとしておりますので、上記の売上高については、事業セグメント別ではなく、提供するサービスで区別した事業別に記載しております。

次期の見通し

平成25年９月期の見通しは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成24年９月期	平成25年９月期(予想)			
	通期	第２四半期累計期間		通期	
	平成23年10月１日～平成24年９月30日	平成24年10月１日～平成25年3月31日	前年同期比	平成24年10月１日～平成25年９月30日	前期比
売上高	2,802	1,781	＋ 32.7%	3,364	＋ 20.0%
売上原価/販売費及び一般管理費	1,364	871	＋ 35.9%	1,742	＋ 27.7%
営業利益	1,438	910	＋ 29.7%	1,621	＋ 12.7%
経常利益	1,392	786	＋ 21.0%	1,469	＋ 5.5%
当期純利益	793	456	＋ 20.7%	853	＋ 7.6%

平成25年９月期については、欧州債務問題等の長期化、中国経済の減速懸念等、経済環境の不透明さが継続すると見込んでおりますが、東京証券取引所市場第一部への上場による信用力向上効果等により、リース事業の組成、出資金販売、資金調達等において、新規取引先及び取引金額の拡大が見込まれ、業績が拡大すると見込んでおります。

特にリース事業の組成面につきましては、組成のアレンジメントを行う欧州の合弁会社の強化を含めた各種施策により、組成能力の向上が期待されること、当期に組成を見込んでいたリース事業案件の一部がずれ込んだこと、公募増資により資金調達力が向上すること等から、リース事業の組成金額は、71,860百万円（当期比52.0%増）を見込んでおります。また出資金の販売面につきましては、法人税率引き下げを背景に投資家の需要は引き続き好調に推移する見通しであり、出資金販売額は、23,000百万円（当期比16.2%増）を見込んでおります。さらに、保険仲立人業等のその他の事業についても、各種施策の効果が現れつつあることから、さらなる増収を見込んでおります。

その結果、売上高は、3,364百万円（当期比20.0%増）を見込んでおります。

また費用面については、さらなる業容拡大に備えて、積極的な人材採用を行っており、人件費その他費用が増加する見込みであることから、売上原価と販売費及び一般管理費の合計額は、1,742百万円（当期比27.7%増）、営業利益は、1,621百万円（当期比12.7%増）を見込んでおります。またコミットメントライン契約の拡大や、商品出資金の増加による金融費用の増加を見込んでいることから、経常利益は、1,469百万円（当期比5.5%増）、当期純利益は、853百万円（当期比7.6%増）を見込んでおります。

（２）財政状態に関する定性的情報

① 資産、負債及び純資産の状況

（単位：百万円）

	平成23年９月末	平成24年９月末	増減額
資産合計	6,589	5,919	▲　670
（現金及び預金）	2,226	1,987	▲　239
（商品出資金）	3,749	3,152	▲　596
負債合計	4,630	3,368	▲1,262
（借入金・社債）	3,738	1,998	▲1,740
（前受金）	461	557	＋　95
純資産合計	1,958	2,551	＋　592

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ、670百万円減少し、5,919百万円となりました。これは主に、資金調達力の拡大を背景に、将来の販売に備え、積極的に組成を行ったものの、商品出資金の販売が進んだことから、その残高が596百万円減少の3,152百万円となったこと、今後の組成資金を含む現金及び預金が239百万円減少し、1,987百万円となったことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ、1,262百万円減少し、3,368百万円となりました。これは主に、未払法人税等が、227百万円増加した一方で、主に商品出資金の取得原資として調達している借入金・社債が1,740百万円減少し、1,998百万円となったことによるものであります。

純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ、592百万円増加し、2,551百万円となりました。これは主に、当期純利益793百万円を計上した一方で、前事業年度末を基準日とする配当の実施により172百万円、第２四半期末配当（中間配当）の実施により37百万円減少したことによるものであります。

当社の資金調達は、主に商品出資金の取得資金を調達することを目的としております。

オペレーティング・リース事業は、リース開始時までに物件取得資金等の必要資金を金融機関からの借入金や投資家からの匿名組合出資金により、調達しておく必要がありますが、匿名組合出資金部分については、将来、投資家に販売することを前提に、当社が一時的に立替取得する場合があります。この立替取得額は、貸借対照表の「商品出資金」に計上し、その原資は、自己資金の他、金融機関からの借入金によっております。借入金については、資金必要時に個別に金融機関と交渉し、借入れを行う他、機動的に資金調達を行うために、コミットメントライン契約や当座貸越契約による資金調達枠を設定しております。また、借入金の返済は、主に商品出資金の販売に応じて行っております。

当社は、この立替取得額を拡大することが、リース事業の組成金額の拡大につながり、結果として業績拡大につながることから、資金調達能力の拡大を図っております。具体的には、取引金融機関数を拡大し、また資金調達枠を拡大させております。

この商品出資金残高は、組成及び販売状況によっては、多額になる傾向があり、原資としての借入金についても同様に多額になる傾向があります。そのため、当社の資産合計、負債合計及び自己資本比率は、大きく変動する傾向にあります。

当事業年度の各四半期末ごとの商品出資金残高及び資金調達の状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度末	当第１四半期末	当第２四半期末	当第３四半期末	当第４四半期末（当事業年度末）
	平成23年９月末	平成23年12月末	平成24年３月末	平成24年６月末	平成24年９月末
資産合計	6,589	8,566	10,801	6,665	5,919
商品出資金	3,749	5,637	7,077	3,896	3,152
現金及び預金	2,226	2,268	2,854	2,109	1,987
負債合計	4,630	6,758	8,637	4,457	3,368
借入金・社債合計	3,738	5,762	7,136	3,712	1,998
うち、短期借入金	3,637	5,214	6,601	3,346	1,607
コミットメントライン契約等に係る資金調達枠　※	3,000	5,750	7,250	8,950	9,850
上記の実行残高	1,950	3,066	3,764	2,670	―
純資産合計	1,958	1,807	2,163	2,207	2,551
自己資本比率	29.7%	21.1%	20.0%	33.1%	43.1%

※　当座貸越極度額を含めております。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて239百万円減少し、1,987百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引当期純利益が増加したこと、商品出資金の販売による回収が進んだこと等から、営業活動から得られた資金は1,842百万円（前期は、主に商品出資金の取得により、1,679百万円の資金支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

オペレーティング・リース事業を行うＳＰＣとして利用するため等の子会社株式の取得があったこと、大宮支店新設や人員増加に伴う設備拡充があったこと等から、投資活動において使用した資金は71百万円（前期は、71百万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金の返済を進めたこと等から、財務活動において使用した資金は2,010百万円となりました（前期は、商品出資金の取得のための資金調達の増加などにより、3,493百万円の資金収入）。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率（%）	65.6	29.7	43.1
時価ベースの自己資本比率（%）	140.5	72.4	121.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.7	（注４）	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	0.6	（注４）	20.2

自己資本比率：自己資本÷総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー÷利払い
（注１）株式時価総額は期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
（注２）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
（注３）有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
（注４）営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

（３）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の利益配分方針は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当該方針のもと、配当については、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするため、業績に応じた利益還元を実施すべく、配当性向の目標を概ね30％以上とすることとしております。

上記方針に基づき、平成24年９月期の配当につきましては、東京証券取引所市場第二部への上場及び当社設立10周年を記念し、株主の皆様へ感謝の意を表するため、第２四半期末配当（中間配当）として、１株当たり5円00銭の記念配当を実施した他、期末配当は、32円00銭を予定しております。

これにより、平成24年９月期の１株当たり年間配当金（予想）は、第２四半期末配当5円00銭及び期末配当32円00銭の合計37円00銭(配当性向34.6％）となります。

また、配当とは別に、当事業年度より、株主優待制度を導入しており、毎年９月末及び３月末現在のそれぞれの株主名簿に記載された株主の皆様に対して、以下の条件に応じて、クオカードを送付させて頂くこととしております。

保有株式 100株以上1,000株未満（1,000円相当のクオカード １枚）
保有株式 1,000株以上につき（3,000円相当のクオカード １枚）

平成25年９月期の配当につきましては、32円00銭（配当性向31.7％）を予定しております。

内部留保資金につきましては、主に今後、増加させる予定のオペレーティング・リース事業の組成資金に充当し、さらなる利益獲得のために有効活用してまいりたいと考えております。

２．企業集団の状況

当社の企業集団は、当社（株式会社ＦＰＧ）及び子会社136社並びに関連会社１社から構成されており、タックス・リース・アレンジメント事業を中心に、その他事業（保険仲立人業、M&Ａ仲介業等）を行っております。子会社135社及び関連会社１社は、タックス・リース・アレンジメント事業で利用しております。また当社の子会社はすべて連結対象とはしておりません。詳細は、「[３]関係会社の状況について」をご参照ください。

[１]タックス・リース・アレンジメント事業について

(1) タックス・リース・アレンジメント事業の内容

当該タックス・リース・アレンジメント事業では、当社が、航空機・船舶・海上輸送用コンテナを対象とし、主に投資家が税の繰り延べ効果を享受できるオペレーティング・リース事業(注１）をアレンジメントしており、当社の子会社（いわゆるＳＰＣ（注２）と呼ばれる法人、以下、「当社子会社（ＳＰＣ）」という。）がリース事業営業者となって、当該リース事業を遂行します。

当社は、当社子会社（ＳＰＣ）から、組成、販売、管理といったオペレーティング・リース事業運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと以下のとおりです。なお、以下は、当社のタックス・リース・アレンジメント事業の大部分を占める匿名組合方式を前提に記載しております。

（注１）本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素をもつ一連の仕組みを指し、一般に「日本型オペレーティング・リース」と呼ばれております。詳細は(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）をご覧ください。
- 当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関から資金調達を行う。
- 調達した資金により航空機、船舶及び海上輸送用コンテナといった物件を取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
- 投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、課税の繰り延べ効果を享受できる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

（注２）ＳＰＣとは、特別目的会社のことをいい、英語の（Special Purpose Company）の略であります。一般には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにＳＰＣを利用しております。

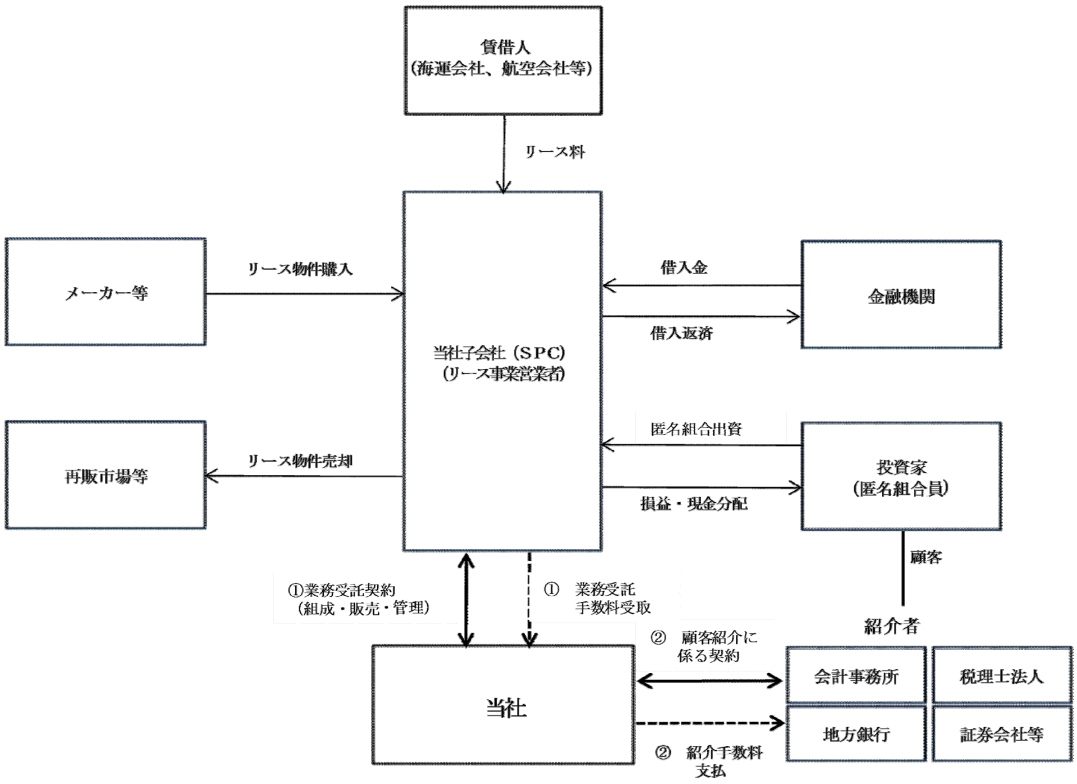

（注）投資家は、匿名組合出資を行うことで、「匿名組合契約に基づく権利」を取得します。当該「匿名組合契約に基づく権利」は、金融商品取引法第２条第２項第５号の有価証券に該当します。

① 当社は、当社子会社（ＳＰＣ）から、組成、販売、管理のリース事業の運営に必要な全ての業務を受託し、当社が代わりに業務を行うことで、当社子会社（ＳＰＣ）から、手数料を得ております。当社子会社（ＳＰＣ）は、匿名組合の出資総額及びリース料から、当該手数料を支払います。

② 当社は、全国の会計事務所・税理士法人・地方銀行・証券会社等と顧客紹介に関する契約を締結し、その顧客（投資家）を紹介して頂きます。当社は、投資家に対して直接、商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

なお、オペレーティング・リース事業の仕組みについては、(2)一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）をご参照下さい。

当社がタックス・リース・アレンジメント事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は以下のとおりです。

当社は、以下の一連の業務を、組成、販売、管理の各業務に区分したうえで、その各業務に対応した手数料を、当社子会社（ＳＰＣ）から得ております。当社では、組成に関しては、アレンジメント・フィー、販売に関しては、販売手数料、管理に関しては、管理料として各々売上に計上しております。

業務の流れ	業務の説明	売上
１．案件受注　（組成）	入札、または個別交渉の結果、航空会社、海運会社等の賃借人から、リース事業を受注することで、当社の業務を開始します。	
２．案件組成　（組成）	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（ＳＰＣ）において、オペレーティング・リース事業を組成します。	①アレンジメント・フィー
３．私募の取扱い（販売）	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（ＳＰＣ）の匿名組合契約に基づく権利の取得勧誘を行います。 この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	②販売手数料
４．リース開始　（組成）	リース契約に基づき、当社子会社（ＳＰＣ）において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
５．地位譲渡　（販売）	リース開始日以後、当社子会社（ＳＰＣ）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、投資家に対して、当社が取得した当該権利の地位譲渡を行います(注)。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	③販売手数料
６．案件管理　（管理）	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当社子会社（ＳＰＣ）の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	④管理料
７．リース満了　（組成）	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に分配します。	

（注）リース開始日時点で、当社子会社（ＳＰＣ）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、当社は、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に立替取得を行います。当該立替取得した額は、投資家に地位譲渡するまで、貸借対照表上の「商品出資金」に計上しております。

各手数料の内容は以下のとおりです。

売上区分		内容	売上計上時期	手数料の決定方法
①	アレンジメント・フィー	案件組成に対する手数料	「３．私募の取扱い」の場合 当社子会社（ＳＰＣ）が、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点(注) 「５．地位譲渡」の場合 当社が、投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、投資家から譲渡代金の入金があった時点(注)	オペレーティング・リース事業の組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
② ③	販売手数料	投資家に対して匿名組合契約に基づく権利を販売することで得られる手数料		
④	管理料	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	

なお、各手数料について、当社は、主にオペレーティング・リース事業のリース開始時に、当社子会社（ＳＰＣ）から収受しますが、①③については、当社では売上計上時期まで、前受金に計上しております（②についてはリース開始時に売上計上します）。

（注）原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第２条第２項第５号の有価証券に該当するため、当社が行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱い及び有価証券の売買に該当します。そのため、当社は、第二種金融商品取引業者の登録を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・運用しております。

(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が海上輸送用コンテナ、船舶及び航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、税の繰り延べ効果を享受するとともに、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタル・ゲインを追求する一連の取引を指します。

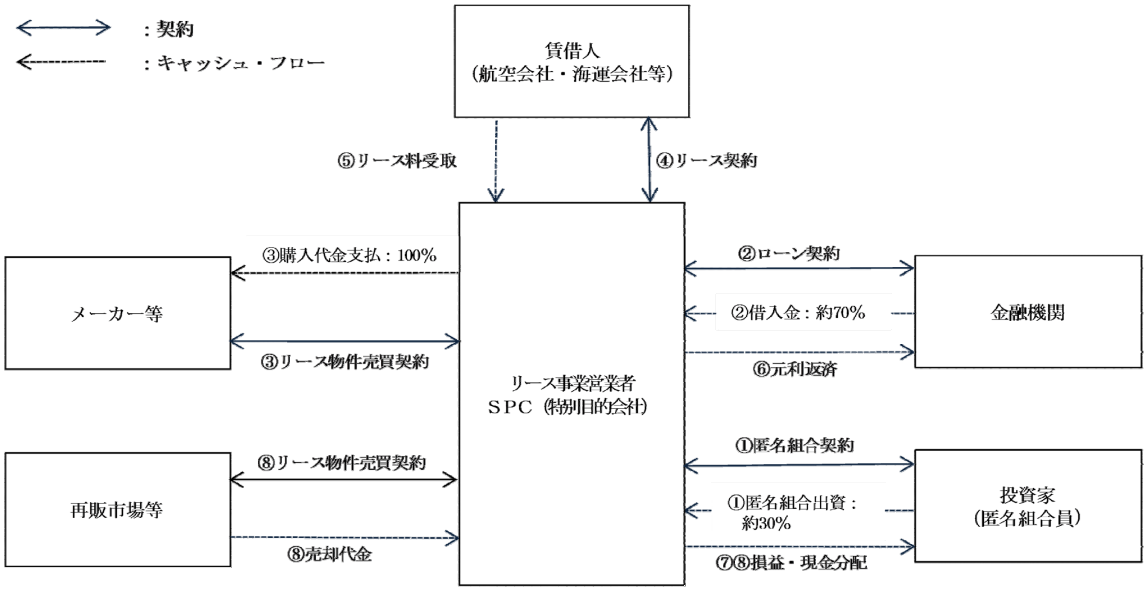

① 投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下、「営業者」という）と匿名組合契約（注１）を締結し、船舶等のリース物件価格の約30%（注２）を出資します。
② 営業者は、リース物件価格の約70%（注２）を営業者（組合員含む）に遡及しないノンリコースローン契約（注３）で金融機関から借入れます。
③ 営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。
④ 営業者は、直ちに、リース物件を賃借人にリース(注４）し、リース事業を開始します。
⑤ 賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。
⑥ 営業者は、リース料収入により、借入金の元本と利息を金融機関に返済します。
⑦ 営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に分配します。
⑧ リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金から、ノンリコースローンの返済後の残余額を出資割合に応じて投資家に分配します。

（注１）匿名組合契約とは、商法第535条乃至第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる損益を分配することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、全て匿名組合員に帰属します。
（注２）案件によって、比率は異なります。
（注３）ノンリコースローン契約とは、返済原資を借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金含む。）に限定し、借入人の他の資産に遡及させないローン契約をいいます。
（注４）リースは、オペレーティング・リースによります。

賃借人は、①調達コストの低減、②費用の平準化、③資金調達能力の向上（注）、④オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

（注）　オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担が少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、営業者の損益は、リース期間前半には、定率法を選択することにより、減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、営業者にとって税の繰り延べ効果が発生します。投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の分配を受けることで、この税の繰り延べ効果を享受することが可能となります。

以下に、参考として、当社子会社（ＳＰＣ）で平成22年６月にリースを開始した海上輸送用コンテナを対象とした㈱ＣＬＩＰ第35号のリース開始時点での予想に基づく、各構成要素及び事業損益を記載しております。なお、第１期は約９か月決算、第７期は約３か月決算であるため、各構成要素の発生額も、その期間に対応した額となっております。

＜オペレーティング・リース事業の
損益の構成要素（予想）＞

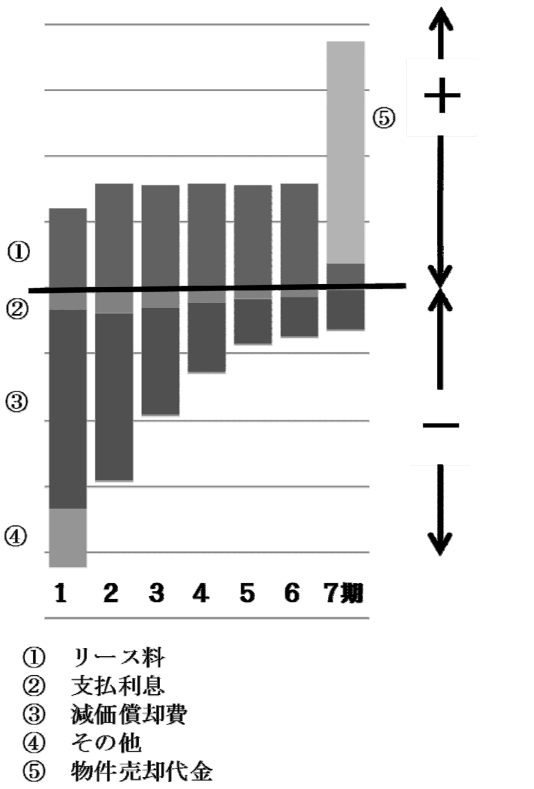

（注）上記⑤の物件売却代金は、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合、上記のような収入が得られない可能性があります。

（ｉ）営業者は、リース期間中、賃借人から定額のリース料を受け取ります。（上図①）

（ii）借入金の支払利息は、返済方法が元利均等払いのため、リース期間初期においては金利支払いが多く、返済が進むにしたがって、金利支払い額は逓減します。（上図②）

（iii）リース物件に係る減価償却費は、定率法を選択することにより、リース期間初期に減価償却費が大きく、後になるにしたがって小さくなります。 なお、上図の７期には、リース物件売却時の未償却残高を含めております。（上図③）

（iv）その他、営業者には、初年度にアレンジメント・フィー等の初期費用が発生します。 また、管理料等の諸費用も発生します。（上図④）

（ｖ）リース期間終了後はリース物件を売却し、 物件売却代金を受け取ります。（上図⑤）

以下のように、オペレーティング・リースの構成要素から算出された事業損益が、投資家に分配されます。
収益＝リース料＋物件売却代金
費用＝減価償却費（物件売却簿価含む）＋支払利息+その他
事業損益＝収益－費用
㈱ＣＬＩＰ第35号の事業損益の予想は以下のとおりです。

＜各期の事業損益（予想）＞

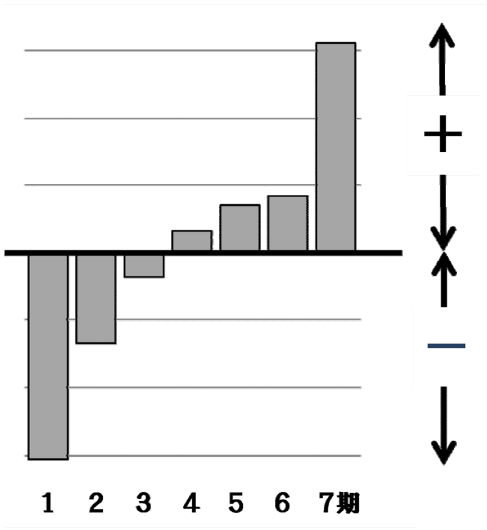

（注）　第７期の事業損益は、オペレーティング・リース事業の損益の構成要素である物件売却代金について、賃借人に付与した購入選択権が行使されたと仮定した額によっておりますが、購入選択権が行使されない場合には、上記の事業損益は変動する可能性があります。

「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素（予想）」図の①リース料及び⑤物件売却代金から②支払利息③減価償却費④その他を差し引いた額が営業者の事業損益となります。通算すると、「各期の事業損益（予想）」図のようにリース期間の前半に損失、後半に利益が発生する事業となります。 投資家は出資割合に応じこの事業損益の分配を受けることで税の繰り延べ効果を享受することが可能となります。

上記の「オペレーティング・リース事業の損益の構成要素（予想）」図及び「各期の事業損益（予想）」図に記載している各項目並びに説明は、オペレーティング・リース事業の仕組みに対するイメージを把握して頂くために記載しているものであり、実際に出資した場合の損益・効果を確約するものでありません。また、外貨建て取引の場合は、為替レートの変動の影響を受けることもあります。

＜オペレーティング・リース事業のリスクについて＞

オペレーティング・リース事業に投資家が出資するに当たっては以下のとおり、様々なリスクがあります。当社では、金融商品取引法及び金融商品販売法に従い、投資家に対して適切に説明を行っております。

① 賃借人の倒産

賃借人が倒産などにより債務不履行に陥った場合、リースは中途解約となり、リース物件を売却するか、新たな賃借人を探すことになります。営業者及び金融機関との協議の結果次第では、リース契約上の権利行使及びリース物件の回収処分を金融機関に委ねる可能性があります。この場合、匿名組合事業に投資した元本（以下「投資元本」という）が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。

② 営業者である当社子会社（ＳＰＣ）または当社の倒産

営業者である当社子会社（ＳＰＣ）または当社が倒産した場合、賃借人に低額の買取選択権が発生します。この権利が行使された場合、投資元本が毀損する可能性があります。

③ 残存価格リスク

リース物件を再販市場で売却する場合、当初想定した価格で売却できない可能性があり、投資元本が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。その他、予期せぬ事由によりリースが中途で終了する場合、リース物件を売却することになりますが、その際の売却価格によっては投資元本が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。

④ 為替リスク

一般的に航空機、船舶及び海上輸送用コンテナ等のリース物件売却価格は米ドル等の外貨建てになります。これらを円貨に換算する場合に為替変動の影響を受け、匿名組合の事業収支及び損益が当初予定のものと変動します。すなわち、為替の状況によっては、投資元本が毀損する可能性があります。

⑤ リース物件の滅失

リース物件が事故等により使用不能あるいは修復不可能な損害を被った場合、リース契約は早期に解約となり、賃借人が規定損害金を支払うことになります。この場合、匿名組合の事業収支及び損益が当初予定のものと変動します。

⑥ 第三者への損害賠償

対象物件の事故等により第三者に損害が発生した場合、賃貸人は対象物件の所有者としてかかる損害に関して賠償責任を負う可能性があります。リース契約上、かかる損害に対し賃貸人が賠償責任を負う場合、賃借人は賃貸人が賠償により被る損害を賠償する義務を負っております。しかし、賃借人が損害を補償できず、さらに保険会社が損害賠償のための保険金を支払えない場合や賠償額が受取保険金額を上回る場合、追加出資が発生する可能性があります。

⑦ リース期間の延長オプション

営業者である当社子会社（ＳＰＣ）に対して、リース期間の延長オプションが付されているケースがあります。営業者である当社子会社（ＳＰＣ）がリース期間延長オプションを行使した場合には、リース期間が延長されるため、投資期間も延長されます。その場合、匿名組合の事業収支及び損益が当初予定のものと変動します。

⑧ 税制・法制・会計制度の変更

税制・法制・会計制度の変更により、当初予定した投資効果を享受できない可能性があります。

⑨ 匿名組合契約

投資家が、投資家の事情により匿名組合契約を中途解約することはできません。また匿名組合契約上の権利、義務、又は地位の一部又は全部を譲渡したり、担保に供したりすることも原則できません。投資家の倒産などに起因して匿名組合契約が解除等になる場合、投資元本が毀損する可能性や追加出資が発生する可能性があります。

⑩ 追加出資義務

営業者がリース事業の遂行のために合理的な理由をもって必要と判断した場合には、投資家に対して匿名組合契約上の損失負担限度額まで現金による追加出資を求める場合があります。

⑪ 営業者の意思決定

リース事業に関わる全ての意思決定は営業者の裁量で行われ、投資家には営業者の意思決定に関与する権利はありません。

［２］その他事業について

当社において、保険仲立人業、Ｍ＆Ａアドバイザリー業、銀行代理業、金融商品仲介業等を行っております。

保険仲立人業は、顧客である保険契約者と保険会社との間に立って、保険会社から独立した立場で保険契約者のために最適な保険契約の締結に向けて尽力し、保険契約が成約した際には、保険会社から所定の手数料を得ております。

Ｍ＆Ａアドバイザリー業は、主に、顧客の事業の売却等に関して、アドバイザリー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業の売却等が成約した際には、所定の成功報酬を得ております。

銀行代理業は、顧客に対して、所属金融機関が取り扱う預金口座開設の媒介を行っており、金融商品仲介業については、顧客に対して、所属金融商品取引業者が取り扱う金融商品の媒介を行っております。いずれも顧客と所属金融機関・所属金融商品取引業者との間で成約することで、所定の手数料を得ております。

［３］関係会社の状況について

子会社136社のうち135社及び関連会社１社はタックス・リース・アレンジメント事業で利用するための会社であります。また子会社１社は、将来、保険事業で利用するための会社であります。

当社は、全ての子会社を連結の範囲に含めておりません。匿名組合事業の営業者である子会社については、当該匿名組合事業を含む子会社の損益のほとんどすべてが匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には形式的にも実質的にも帰属しないため、当該子会社を連結の範囲に含めると利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められるためです。またその他の子会社については、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローの状況等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいためであります。

なお、平成24年９月30日現在のオペレーティング・リース事業の営業者として、リース事業の営業を行っている子会社(当社子会社（ＳＰＣ）)は79社であります。このうち航空機を対象としたリース事業の営業者である子会社は14社、船舶を対象としたリース事業の営業者である子会社は25社、海上輸送用コンテナのリース事業の営業者である子会社は40社であります。

またこの他、子会社の持株会社である一般社団法人ＳＰＣマネージメント（注）、船舶の船籍管理会社６社、平成24年９月30日現在ではオペレーティング・リース事業の営業は行っておりませんが、将来営業者として利用する予定の子会社が49社あります。

関連会社１社は、リース事業組成のアレンジメントを行うための外資系金融機関出身者との合弁会社（FPG Asset & Investment Management B.V　資本金24,000ユーロ　当社出資比率25%）であります。

（注）基金の拠出は100%株式会社ＦＰＧ（当社）が行っております。理事及び監事は、当社の役員ではありません。
平成20年４月１日以前に開始したリース事業は、倒産隔離を図るため、一般社団法人ＳＰＣマネージメント（当社100%基金拠出）を通じた間接出資の当社子会社（ＳＰＣ）を営業者としておりましたが、平成20年４月１日以後は、当社が直接出資している当社子会社（ＳＰＣ）を営業者としております。一般社団法人ＳＰＣマネージメントが出資している子会社は11社であります（平成24年９月30日現在）。

３．経営方針

（１）会社の経営の基本方針

投資家にとって、各種金融商品への投資は、安全かつ効率的な資産運用の方法として重要な手段のひとつですが、昨今の金融商品は、その仕組みも非常に複雑化しており、自己責任原則がより重要視される中、投資家が適切な判断をすることが難しくなっております。

当社は平成13年11月の設立以来、金融分野での真のプロフェッショナルとして、専門的かつ精緻な判断が必要となる金融商品への投資に際して、投資家の立場からリスク分析等を行い、投資家に対して、最適な商品を提供することを企業理念としてまいりました。

各役職員には、真のプロフェッショナルの条件として、以下の３点を具備することを求め、これらを表象する「We're true professionals」の意識を徹底させております。

・高度な専門技術を有していなければならない
・専門技術を活用するには、厳格な倫理観を有していなければならない
・全ての技術は、顧客の利益のために捧げなければならない

当社は、上記の企業理念を基本方針として、タックス・リース・アレンジメント事業及びその他事業を展開しております。

（２）目標とする経営指標

当社は、売上高と経常利益を重視しております。また当社は、オペレーティング・リース事業を組成し、当該リース事業に係る匿名組合契約に基づく権利を投資家へ販売することで、当社子会社（ＳＰＣ）からの業務受託手数料を売上計上することから、オペレーティング・リース事業の組成金額及び当該匿名組合契約に基づく権利の投資家への販売額を重視しております。当該匿名組合契約に基づく権利の投資家への販売額については、早期に250億円を達成することを目指しております。

また、獲得した利益のうち、企業価値拡大のために必要な内部留保分以外は、株主に配当により還元すべきと考えており、指標となる配当性向を重視しております。配当性向は、概ね30%以上を目標としております。

（３）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社が取り扱う日本型オペレーティング・リース事業のマーケットは、長年、大手金融機関系の事業者が中心となっているマーケットであり、当社は数少ない独立系事業者の一つであります。このようなマーケットにおいて、当社が成長するため、差別化した商品の提供とともに、当社への信用力を向上させることを主な課題としてまいりました。

平成22年９月の大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場への上場、平成23年10月の東京証券取引所市場第二部への上場は、当社の信用力を向上させることに大いに貢献しました。さらに、平成24年10月22日に、東京証券取引所市場第一部へ指定されたことにより、今後さらに、新規先も含めた取引先との取引拡大を期待しております。当社は、これに甘んじることなく、上場企業としての社会的責任も果たしつつ、信用力向上効果を、着実に業績拡大につなげてまいります。

また、平成24年９月28日取締役会において、10月19日を払込期日とする公募による1,000,000株の新株式発行（一般募集）を行うこと、またオーバーアロットメントによる売出しに関連し、11月14日を払込期日とする大和証券株式会社を割当先とする最大250,000株の新株式発行を行う第三者割当増資を実施（注）することを決議いたしました。このうち、公募による新株式発行について、平成24年10月19日付で、985百万円の払込を頂きました。これらの公募及び第三者割当増資の主な目的は、財務基盤をさらに強固とすることで、借入による資金調達能力の拡大を加速し、オペレーティング・リース事業の組成金額の拡大を通じて、当社の業績拡大を図ることにあります。当社は、本資金調達により得られた資金を、着実に業績拡大につなげてまいります。

（注）大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資については、同社が行う安定操作取引及びシンジケートカバー取引の実施状況次第では、発行数が減少し、または発行そのものがまったく実施されない可能性があります。

今後、当社が業績拡大を実現していくためには、タックス・リース・アレンジメント事業及びその他の事業において、さらなる収益拡大策を講ずる必要がある他、営業支援体制の拡充、内部管理体制の強化等を図る必要があります。また、株主等のステークホルダーについても良好な関係を維持していく必要があります。当社はこれらの課題への対応を図るため、平成25年９月期から平成27年９月期にわたる３カ年の「中期経営計画」を策定し、各々の行動計画を策定しております。

① 成長戦略の推進

タックス・リース・アレンジメント事業の強化

（組成能力の強化）

リース事業の組成能力の強化につきましては、組成担当部署の人材を強化するとともに、安定的な組成案件の供給を図るために、リース事業のアレンジメントを行う合弁会社であるFPG Asset & Investment Management B.Vの機能拡大を目指してまいります。

（出資金販売力の強化）

投資家を募集する場合、主に会計事務所、税理士法人、金融機関等から顧客を紹介して頂き、その顧客に対して匿名組合契約に基づく権利等を販売していくことになります。顧客基盤を拡充するため、会計事務所等との関係強化、金融機関との提携推進、販売拠点の拡充を図ることで、販売力を強化してまいります。

収益構造の多角化（その他事業の強化）

現在のところ、タックス・リース・アレンジメント事業が収益の大半を占めておりますが、同事業で取り扱うオペレーティング・リース事業以外の商品で、当社の販売力を活用できるような商品を提供することができれば、新規顧客の獲得機会の拡大、既存顧客に対する新たな商品の提供が可能となり、収益の安定化・拡大を図ることが可能となります。

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業以外に、保険仲立人業、Ｍ＆Ａアドバイザリー業、銀行代理業、金融商品仲介業を行っておりますが、今後、その他取扱商品の拡大を検討し、多様な金融商品を提供するワンストップ型ファイナンシャルサービス業を実現してまいります。

保険仲立人業においては、取扱保険会社の拡大、保険分野における会計事務所との提携を推進するとともに、引き続き、人員の増強に努めます。

Ｍ＆Ａアドバイザリー業においては、タックス・リース・アレンジメント事業の販売ネットワークを活用したＭ＆Ａネットワークの構築に努め、成約数の拡大を図ります。

その他事業についても、提携先の拡充を図り、収益拡大につなげてまいります。

また新規事業として、不動産に関連した新規事業の進出を検討する他、その他の新規事業についても、検討してまいります。

② 経営基盤の強化

（安定かつ機動的な資金の確保）

当社子会社（ＳＰＣ）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社は、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得します。

当社は、その立替取得した権利を、「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家の

需要を勘案しながら、販売（地位譲渡）してまいります。

当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得するための資金は、自己資金による他、資金調達によっております。資金調達額が拡大すれば、物件金額の大きい案件を組成しやすくなる等、結果として、当社の業績拡大に寄与します。

当社は、金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約の締結を進めており、今後も引き続き、取引金融機関の拡大、資金調達枠の拡大を図ってまいります。

（営業支援体制の拡充、内部管理体制の強化等）

ＩＴの積極的な活用を進めることで、営業支援、事務作業の効率化を図ってまいります。また、役職員に対する教育研修の強化を図ることで、法令遵守のさらなる浸透の他、より顧客サイドに立った提案を行い、顧客満足度の向上を通じて販売強化を図ってまいります。

③　ステークホルダーとの良好な関係維持

当社は配当性向を概ね30％以上とすることを目標とし、また株主優待制度を導入しております。今後、さらに積極的な株主還元策を検討してまいります。さらに優秀な人材を確保するために従業員の福利厚生の充実を図ってまいります。

当社は、最新の課題事項に対応するため、中期経営計画も、事業年度ごとに見直しております。前事業年度の決算短信において、平成24年９月期を初年度とする３カ年の「中期経営計画」を掲げておりましたが、その主な成果は以下のとおりであります。

①　成長戦略の推進

組成能力の強化につきましては、新規賃借人の開拓を実現したほか、欧州において、外資系金融機関出資者とリース事業のアレンジメントを行う合弁会社を設立し、第４四半期以降、同社のアレンジメント案件が成立するなど、本格稼働しております。

販売基盤の拡充につきましては、顧客紹介先としての会計事務所等との関係強化に努めた他、地方銀行・証券会社との提携も増加し、紹介案件数も増加しました。また新たな販売拠点として、平成24年８月に、埼玉県さいたま市に大宮支店を開設いたしました。

収益構造の多角化につきましては、積極的な人材採用を進めた結果、タックス・リース・アレンジメント事業以外のその他の事業（保険仲立人業、Ｍ＆Ａアドバイザリー業など）の売上高が拡大しました。また、新規事業への進出を図るために、不動産関連ビジネスへの進出を視野に、宅地建物取引業者の免許を取得しました。

②　経営基盤の強化

前事業年度末において、コミットメントライン契約の資金調達枠は30億円でありましたが、当事業年度末現在では、当座貸越契約も含め、資金調達枠98.5億円にまで拡大させました。

また営業事務担当者、法務・総務担当者の採用を進めることで、内部統制・コンプライアンス体制の強化、業務支援体制・管理体制の強化を行いました。

③　ステークホルダーとの良好な関係維持

東京証券取引所市場第二部への上場及び当社設立10周年を記念し、株主の皆様へ感謝の意を表するため、第２四半期末配当（中間配当）として、１株当たり5円00銭の記念配当を実施させて頂きました。また、期末配当につきましては、32円00銭を予定しております。これにより、平成24年９月期の１株当たり年間配当金は、37円00銭(配当性向34.6％）となり、

目標である配当性向概ね30%以上を達成しました。また、配当とは別に、当事業年度より、株主優待制度を導入しました。

４．財務諸表
（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年９月30日）	当事業年度 （平成24年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,226,322	1,987,063
売掛金	※3 19,040	※3 41,114
貯蔵品	1,549	2,800
商品出資金	3,749,247	3,152,459
前払費用	40,260	※3 42,564
繰延税金資産	104,263	169,395
未収入金	※3 68,353	※3 96,995
流動資産合計	6,209,037	5,492,393
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	35,129	39,079
車両運搬具（純額）	1,138	1,982
工具、器具及び備品（純額）	22,310	36,219
土地	35,927	35,927
有形固定資産合計	※1 94,505	※1 113,208
無形固定資産		
ソフトウエア	1,862	372
電話加入権	47	47
無形固定資産合計	1,909	420
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 90,643	※2 134,581
関係会社出資金	42,059	42,059
繰延税金資産	26,817	24,733
敷金及び保証金	※2 124,548	※2 111,806
その他	82	98
投資その他の資産合計	284,151	313,279
固定資産合計	380,566	426,907
資産合計	6,589,604	5,919,301

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年９月30日）	当事業年度 （平成24年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,704	67,577
短期借入金	3,637,800	1,607,100
1年内返済予定の長期借入金	10,164	121,174
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	18,300	42,336
未払費用	15,384	5,684
未払法人税等	229,472	456,615
未払消費税等	19,069	42,570
前受金	※3 461,812	※3 557,105
預り金	5,282	10,155
前受収益	※3 65,567	※3 89,239
賞与引当金	42,589	74,936
資産除去債務	－	1,960
流動負債合計	4,539,147	3,096,453
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	874	200,000
資産除去債務	20,749	21,824
固定負債合計	91,623	271,824
負債合計	4,630,770	3,368,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,105	338,605
資本剰余金		
資本準備金	284,105	288,605
資本剰余金合計	284,105	288,605
利益剰余金		
利益準備金	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,339,902	1,923,122
利益剰余金合計	1,340,902	1,924,122
自己株式	△280	△310
株主資本合計	1,958,833	2,551,022
純資産合計	1,958,833	2,551,022
負債純資産合計	6,589,604	5,919,301

（２）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
売上高	※1　1,992,470	※1　2,802,696
売上原価	258,798	405,319
売上総利益	1,733,671	2,397,376
販売費及び一般管理費	※2　697,931	※2　959,143
営業利益	1,035,740	1,438,233
営業外収益		
受取利息	17,903	93,653
為替差益	454	12,422
その他	3,239	3,293
営業外収益合計	21,597	109,369
営業外費用		
支払利息	33,004	81,427
社債利息	390	663
社債発行費	1,959	－
株式交付費	－	2,425
支払手数料	53,992	70,453
営業外費用合計	89,346	154,968
経常利益	967,991	1,392,633
特別損失		
固定資産除却損	※3　127	－
関係会社株式評価損	1,296	1,709
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,362	－
特別損失合計	7,786	1,709
税引前当期純利益	960,205	1,390,924
法人税、住民税及び事業税	422,244	660,771
法人税等調整額	△19,499	△63,048
法人税等合計	402,745	597,722
当期純利益	557,459	793,202

（３）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	332,905	334,105
当期変動額		
新株の発行	1,200	4,500
当期変動額合計	1,200	4,500
当期末残高	334,105	338,605
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	282,905	284,105
当期変動額		
新株の発行	1,200	4,500
当期変動額合計	1,200	4,500
当期末残高	284,105	288,605
資本剰余金合計		
当期首残高	282,905	284,105
当期変動額		
新株の発行	1,200	4,500
当期変動額合計	1,200	4,500
当期末残高	284,105	288,605
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	936,355	1,339,902
当期変動額		
剰余金の配当	△153,912	△209,982
当期純利益	557,459	793,202
当期変動額合計	403,547	583,219
当期末残高	1,339,902	1,923,122
利益剰余金合計		
当期首残高	937,355	1,340,902
当期変動額		
剰余金の配当	△153,912	△209,982
当期純利益	557,459	793,202
当期変動額合計	403,547	583,219
当期末残高	1,340,902	1,924,122

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
自己株式		
当期首残高	－	△280
当期変動額		
自己株式の取得	△280	△30
当期変動額合計	△280	△30
当期末残高	△280	△310
株主資本合計		
当期首残高	1,553,165	1,958,833
当期変動額		
新株の発行	2,400	9,000
剰余金の配当	△153,912	△209,982
当期純利益	557,459	793,202
自己株式の取得	△280	△30
当期変動額合計	405,667	592,189
当期末残高	1,958,833	2,551,022
純資産合計		
当期首残高	1,553,165	1,958,833
当期変動額		
新株の発行	2,400	9,000
剰余金の配当	△153,912	△209,982
当期純利益	557,459	793,202
自己株式の取得	△280	△30
当期変動額合計	405,667	592,189
当期末残高	1,958,833	2,551,022

（４）キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	960,205	1,390,924
減価償却費	21,677	21,572
固定資産除却損	127	－
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,362	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	42,589	32,347
受取利息	△17,903	△93,653
社債発行費	1,959	－
株式交付費	－	2,425
関係会社株式評価損	1,296	1,709
支払利息	33,004	81,427
社債利息	390	663
為替差損益（△は益）	△789	△60
売上債権の増減額（△は増加）	△16,476	△22,073
貯蔵品の増減額（△は増加）	△558	△1,251
商品出資金の増減額（△は増加）	△2,343,585	596,787
未収入金の増減額（△は増加）	△16,385	△28,641
その他の資産の増減額（△は増加）	33,346	66,079
仕入債務の増減額（△は減少）	12,759	53,872
前受金の増減額（△は減少）	185,548	95,293
その他の負債の増減額（△は減少）	△10,398	87,039
小計	△1,106,831	2,284,461
利息の受取額	17,928	93,653
利息の支払額	△25,793	△91,193
法人税等の支払額	△564,753	△444,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,679,449	1,842,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,537	△38,285
子会社株式の取得による支出	△47,486	△45,026
敷金及び保証金の差入による支出	△15,586	△3,979
敷金及び保証金の回収による収入	194	16,721
その他	－	△620
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,415	△71,189

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,637,800	△2,030,700
長期借入れによる収入	－	750,000
長期借入金の返済による支出	△31,211	△439,864
社債の発行による収入	98,040	－
社債の償還による支出	△10,000	△20,000
株式の発行による収入	2,400	9,000
自己株式の取得による支出	△280	△30
配当金の支払額	△153,307	△209,654
手数料の支払額	△50,000	△69,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,493,442	△2,010,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	789	60
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,743,365	△239,259
現金及び現金同等物の期首残高	482,956	2,226,322
現金及び現金同等物の期末残高	※　2,226,322	※　1,987,063

（５）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（６）重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

４．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	８～18年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～15年

(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

５．繰延資産の処理方法
(1) 株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

７．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

８．重要なヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度において、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
（ヘッジ手段）　為替予約
（ヘッジ対象）　外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針
当社の内規に基づき、為替相場変動リスクを回避するために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引とヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

９．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 商品出資金の会計処理

当社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社（特別目的会社）が行うリース事業の組成時に、当社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額し、対応する手数料を売上高に計上しております。

（７）会計方針の変更

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。

この適用により、平成23年11月１日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「１株当たり情報」に記載しております。

（８）表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた2,455千円は、「その他」として表示しております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「シンジケートローン手数料の支払額」に表示しておりましたシンジケートローン手数料につきましては、当事業年度より、シンジケートローン手数料以外のコミットメントライン契約等に係る手数料に重要性が増してきたことから、コミットメントライン契約等に関する手数料を含め、「手数料の支払額」として表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「シンジケートローン手数料の支払額」に表示していた△50,000千円は、「手数料の支払額」として表示しております。

（９）追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

(10) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

※１　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成23年９月30日)	当事業年度 (平成24年９月30日)
62,487千円	82,570千円

※２　担保提供資産

前事業年度（平成23年９月30日）

関係会社株式16,924千円は、関係会社の銀行借入金の物上保証に供しております。

また、敷金及び保証金のうち40,000千円は、保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託しております。

当事業年度（平成24年９月30日）

関係会社株式16,924千円は、関係会社の銀行借入金の物上保証に供しております。

また、敷金及び保証金のうち40,000千円は、保険仲立人事業を行うため、保険業法に基づき、法務局に供託しております。

※３　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	前事業年度 (平成23年９月30日)	当事業年度 (平成24年９月30日)
流動資産		
売掛金	853千円	861千円
前払費用	－	4,286
未収入金	68,248	96,995
流動負債		
前受金	461,702	557,105
前受収益	65,567	89,239

４　コミットメントライン契約等

前事業年度（平成23年９月30日）

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,950,000千円
差引額	1,050,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

① 平成22年９月期末日以降の各事業年度末日及び各第２四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成21年９月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 平成22年９月期末日以降の各事業年度末日及び各第２四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

当事業年度（平成24年９月30日）

当社は、匿名組合契約に基づく権利の立替資金の効率的な調達を行うため、一部の取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び当座貸越極度額の総額	9,850,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	9,850,000千円

上記のコミットメントライン契約及び当座貸越契約には、以下のとおり、財務制限条項が付されているものがあります。

① コミットメントライン契約（平成23年10月契約）
相手先：株式会社三井住友銀行及びその他６行
極度額：　4,450,000千円
借入実行残高：　－千円
（ⅰ）平成23年９月期末日以降の各事業年度末日及び各第２四半期会計期間末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成22年９月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
（ⅱ）平成23年９月期末日以降の各事業年度末日及び各第２四半期会計期間末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

② コミットメントライン契約（平成24年１月契約）
相手先：株式会社みずほ銀行
極度額：　1,500,000千円
借入実行残高：　－千円
（ⅰ）平成24年１月以降の各事業年度における単体決算（第２四半期決算を含む）において、純資産の部の金額を平成23年９月期決算における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
（ⅱ）平成24年１月以降の各事業年度における単体決算（第２四半期決算を含む）において、経常損益を黒字に維持すること。

③ 当座貸越契約（平成23年11月契約）
相手先：株式会社あおぞら銀行
極度額：　500,000千円
借入実行残高：　－千円
（ⅰ）単体の各年度の第１四半期、第２四半期、第３四半期及び本決算期の各末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年９月の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
（ⅱ）単体の各年度の第２四半期及び本決算期の損益計算書における経常損益について損失を計上しないこと。

④ コミットメントライン契約（平成24年４月契約）
相手先：株式会社第四銀行
極度額：　500,000千円
借入実行残高：　－千円
（ⅰ）各年度の決算期及び第２四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年９月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
（ⅱ）各年度の決算期及び第２四半期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、経常損失を計上していないこと。

⑤ コミットメントライン契約（平成24年５月契約）
相手先：株式会社東京スター銀行
極度額：　500,000千円
借入実行残高：　－千円
（ⅰ）各事業年度末日又は各第２四半期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成23年９月の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上であること。
（ⅱ）各事業年度又は各第２四半期における単体の損益計算書の経常損益を損失としないこと。

⑥ コミットメントライン契約（平成24年９月契約）
相手先：株式会社りそな銀行
極度額：　800,000千円
借入実行残高：　－千円
（ⅰ）本契約締結日以降の各事業年度における単体決算において、純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
（ⅱ）本契約締結日以降の各事業年度における単体決算（第２四半期決算を含む）において、経常損益を損失としないこと。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
関係会社への売上高	1,897,542千円	2,622,344千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47％、当事業年度45％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53％、当事業年度55％であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
給料及び手当	163,461千円	247,599千円
役員報酬	118,150	118,650
地代家賃	88,290	90,639
支払報酬	44,759	82,393
賞与引当金繰入額	42,589	72,934
法定福利費	40,030	55,073
賞与	24,452	37,147
減価償却費	21,677	21,572

※３　固定資産除却損

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
工具、器具及び備品	127千円	－千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注１）	1,231,300	1,239,300	－	2,470,600
合計	1,231,300	1,239,300	－	2,470,600
自己株式				
普通株式（注２）	－	216	－	216
合計	－	216	－	216

（注）１．普通株式の発行済株式の増加1,239,300株は、株式分割（１：２）による増加1,231,300株、新株予約権の権利行使による増加8,000株であります。

２．自己株式の増加216株は、単元未満株式の買取による増加108株、株式分割（１：２）による増加108株であります。

２．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高　　－千円

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年12月22日定時株主総会	普通株式	153,912	125	平成22年９月30日	平成22年12月24日

（注）１株当たり配当額には、株式上場に伴う記念配当30円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年12月22日定時株主総会	普通株式	172,926	利益剰余金	70	平成23年９月30日	平成23年12月26日

当事業年度（自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注１）	2,470,600	5,031,200	－	7,501,800
合計	2,470,600	5,031,200	－	7,501,800
自己株式				
普通株式（注２）	216	486	－	702
合計	216	486	－	702

（注）１．普通株式の発行済株式の増加5,031,200株は、株式分割（１：３）による増加4,941,200株、新株予約権の権利行使による増加90,000株であります。

２．自己株式の増加486株は、株式分割（１：３）による増加432株、単元未満株式の買取による増加54株であります。

２．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当事業年度末残高　　－千円

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	172,926	70	平成23年９月30日	平成23年12月26日
平成24年５月10日 取締役会	普通株式	37,055	5	平成24年３月31日	平成24年５月30日

（注）平成24年５月10日取締役会決議の１株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第二部上場及び当社設立10周年に関する記念配当であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	240,035	利益剰余金	32	平成24年９月30日	平成24年12月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
現金及び預金勘定	2,226,322千円	1,987,063千円
現金及び現金同等物	2,226,322	1,987,063

（リース取引関係）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年９月30日）	当事業年度 （平成24年９月30日）
１年内	24,775	64,262
１年超	－	21,420
合計	24,775	85,683

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の収益の大半は、当社子会社（ＳＰＣ）において、オペレーティング・リース事業を行い、当社はそのリース事業のアレンジメントを行う、タックス・リース・アレンジメント事業において計上しております。

当社子会社（ＳＰＣ）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社は、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得します。当社は、その立替取得した権利を、「商品出資金」として貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行っていきます。

当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得するための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金による他、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。借入は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡した後、速やかに返済しております。

なお、当事業年度末においては、コミットメントライン契約及び当座貸越契約の資金調達枠は、9,850,000千円（借入金の実行残高は-千円）であります。

当社が、当該匿名組合契約に基づく権利を、外貨建てで取得し、投資家に円建てで地位譲渡する場合には、投資家への譲渡価格は、リース組成時の為替レートの水準により決定しております。

そのため、投資家への地位譲渡を行うまでに、為替相場が急激に円高傾向になる等の事由により、当該匿名組合契約に基づく権利の価値が取得価額を下回った場合には、当社は当該匿名組合契約に基づく権利を計上している「商品出資金」について評価損または譲渡損を計上することになります。また、匿名組合契約に基づく権利を、投資家に外貨建てで地位譲渡する場合及びその他の場合において、当社が為替リスクを負う場合があります。当社はこのような状況が予想される場合、将来の損失を回避するため、通貨関連の為替予約取引等のデリバティブ取引を行う場合があります。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。当事業年度においては、ヘッジを目的とした為替予約取引を行いましたが、当事業年度末までに終了しております。

事業遂行に必要なその他の資金についても、自己資金による他、金融機関からの借入等によっております。借入の返済期限につきましては、最長で事業年度末後３年以内となっております。

なお、一時的な余資については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

商品出資金の内容については（1）に記載のとおりです。リスクは、主として為替変動リスクに晒されております。

未払法人税等については、１年以内の支払期日で、流動性リスクに晒されております。

借入金については、流動性リスクに晒されているほか、市場金利をベースとした変動金利である場合には、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引を行う場合、通貨関連の為替予約取引等になるため、主として為替変動リスク、信用リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクについて

デリバティブ取引を行う場合には、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定します。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）について

商品出資金の為替リスクにつきましては、担当部署で、為替の変動状況を予測し、必要に応じて、為替予約等のデリバティブ取引を実施することで、為替リスクを減殺します。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及びその他内規に従い、取締役会の決裁を得て実行する他、月次の取引実績を取締役会に報告することとしております。

借入金の金利変動リスクは、財務部が、金利動向を注視し、必要に応じて対策を図ることとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）について

各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前事業年度（平成23年９月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,226,322	2,226,322	―
(2) 商品出資金	3,749,247	3,749,247	―
資産計	5,975,570	5,975,570	―
(1) 短期借入金	3,637,800	3,637,800	―
(2) 未払法人税等	229,472	229,472	―
(3) 長期借入金（※）	11,038	11,038	―
負債計	3,878,310	3,878,310	―

（※）１年内返済予定分を含めております。

当事業年度（平成24年９月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,987,063	1,987,063	―
(2) 商品出資金	3,152,459	3,152,459	―
資産計	5,139,523	5,139,523	―
(1) 短期借入金	1,607,100	1,607,100	―
(2) 未払法人税等	456,615	456,615	―
(3) 長期借入金（※）	321,174	322,307	1,133
負債計	2,384,889	2,386,023	1,133

（※）１年内返済予定分を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 商品出資金

投資家への地位譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものについては、短期的に市場金利が反映されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 （平成23年９月30日） （千円）	当事業年度 （平成24年９月30日） （千円）
関係会社株式	90,643	134,581
関係会社出資金	42,059	42,059

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、関係会社株式及び関係会社出資金は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,226,322	―	―	―
合計	2,226,322	―	―	―

当事業年度（平成24年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,987,063	―	―	―
合計	1,987,063	―	―	―

４．長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成23年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金（※）	10,164	874	―	―	―
合計	10,164	874	―	―	―

（※）１年以内返済予定分を含めております。

当事業年度（平成24年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金（※）	121,174	100,000	100,000	―	―
合計	121,174	100,000	100,000	―	―

（※）１年以内返済予定分を含めております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額：子会社株式90,643千円、関連会社株式－千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額：子会社株式133,961千円、関連会社株式620千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成23年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年９月30日）

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成23年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年９月30日）

期中においては為替変動リスクを回避するための為替予約取引を行いましたが、期末日現在において契約残高はありません。

（ストック・オプション等関係）

当社は、以下の株式分割を行っておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、これらの株式分割を反映した数値を記載しております。

・平成21年12月26日付での株式１株につき1,000株の株式分割
・平成23年４月１日付での株式１株につき２株の株式分割
・平成23年11月１日付での株式１株につき３株の株式分割

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年第１回 ストック・オプション	平成20年第２回 ストック・オプション	平成21年第３回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名 当社監査役　３名 当社従業員　９名 当社取引先　31名	当社取締役　２名 その他個人　１名	当社従業員　18名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式870,000株	普通株式240,000株	普通株式132,000株
付与日	平成20年９月30日	平成20年９月30日	平成21年９月30日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自平成22年11月１日 至平成30年８月31日	自平成22年１月１日 至平成30年８月31日	自平成23年11月１日 至平成31年８月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年９月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年第１回 ストック・オプション	平成20年第２回 ストック・オプション	平成21年第３回 ストック・オプション
権利確定前　（株）			
前事業年度末	―	―	90,000
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	90,000
未確定残	―	―	―
権利確定後　（株）			
前事業年度末	228,000	60,000	―
権利確定	―	―	90,000
権利行使	72,000	―	18,000
失効	―	―	12,000
未行使残	156,000	60,000	60,000

② 単価情報

	平成20年第１回 ストック・オプション	平成20年第２回 ストック・オプション	平成21年第３回 ストック・オプション
権利行使価格　（円）	100	100	100
行使時平均株価　（円）	1,005	―	1,005
付与日における 公正な評価単価　（円）	―	―	―

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与されたストック・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単位が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

３．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

本源的価値の合計額　　236,532千円
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額　81,450千円

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年９月30日）	当事業年度 （平成24年９月30日）
繰延税金資産		
未払事業税	17,213千円	31,419千円
売上高加算額	75,184	111,102
減損損失	18,021	16,834
賞与引当金	17,329	28,483
資産除去債務	8,443	8,523
関係会社出資金等評価損	4,860	4,866
出資金評価損	2,034	1,781
その他	7,129	8,381
繰延税金資産小計	150,216	211,392
評価性引当額	△6,894	△6,648
繰延税金資産合計	143,321	204,744
繰延税金負債		
売上原価認容額	△7,914	△6,637
その他	△4,327	△3,978
繰延税金負債合計	△12,241	△10,615
繰延税金資産の純額	131,080	194,128

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年９月30日）	当事業年度 （平成24年９月30日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会	40.69%
（調整）	計適用後の法人税等の負	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	担率との間の差異が法定	1.04
留保金課税	実効税率の100分の５以	0.62
その他	下であるため注記を省略	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	しています。	42.97

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年10月１日に開始する事業年度から平成26年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,415千円減少し、法人税等調整額が14,415千円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

関連会社がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日）

関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)　資産除去債務の概要

本社オフィス及び各営業拠点の定期建物賃貸借契約及び建物賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等を対象としております。

(2)　当該資産除去債務の金額の算定方法

取得時から退去時までの使用見込期間を合理的に見積もったうえで、資産除去債務を算定しております。資産除去債務の算定にあたり、使用見込期間は10年から15年、割引率は0.8%から1.4%を採用しております。

(3)　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
期首残高（注）	20,542千円	20,749千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－	2,715
時の経過による調整額	207	319
期末残高	20,749	23,784

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）及び当事業年度（自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社は、タックス・リース・アレンジメント事業に加え、その他事業（銀行代理業、保険仲立人業、M&Aアドバイザリー業、金融商品仲介業）を遂行しておりますが、最高意思決定機関である取締役会において、業績の評価は、事業セグメントに区分せず、単一の事業として行っております。

これは、いずれの事業も販売先に重要な差異はなく、共通の販売体制によっていること、また管理体制についても共通の部署が担当していることから、業績の評価を事業セグメントに区分する重要性が乏しく、自社の組織構造において事業セグメントに区分していないためです。

そのため、報告セグメントについても単一のセグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが単一セグメントとなりますので、記載を省略しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが単一セグメントとなりますので、記載を省略しております。

４．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントが単一セグメントとなりますので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)　売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高
㈱ＣＬＩＰ第51号	495,301千円

（注）関連するセグメント名については、当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)　売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)　有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高
㈱ＣＬＩＰ第47号	423,152千円

（注）関連するセグメント名については、当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前事業年度(自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】
前事業年度(自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前事業年度(自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日)
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自　平成22年10月１日　至　平成23年９月30日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)ＣＬＩＰ第34号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	124,580	未収入金（注２）	6,290
									前受収益	1,197
子会社	(株)ＣＬＩＰ第35号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	145,906	未収入金（注２）	63
									前受収益	1,197
子会社	(株)ＣＬＩＰ第40号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	20,281	未収入金（注２）	2,858
									前受金	36,599
									前受収益	1,449
子会社	(株)ＣＬＩＰ第41号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	8,782	未収入金（注２）	1,615
									前受金	22,844
									前受収益	1,464
子会社	(株)ＣＬＩＰ第42号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	132,422	未収入金（注２）	6,681
									前受収益	1,275
子会社	(株)ＣＬＩＰ第43号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	112,336	未収入金（注２）	5,677
									前受収益	1,275
子会社	(株)ＣＬＩＰ第44号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	60	未収入金（注２）	5,710
									前受金	115,457
									前受収益	1,275
子会社	(株)ＣＬＩＰ第50号	東京都千代田区	3,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	54,342	未収入金（注２）	2,768
									前受収益	1,071
子会社	(株)ＣＬＩＰ第51号	東京都千代田区	3,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	495,301	未収入金（注２）	64
									売掛金	200
									前受収益	1,039
子会社	(株)ＣＬＩＰ第53号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	157,921	未収入金（注２）	8,569
									売掛金	50
									前受収益	1,449
子会社	(株)ＳＨＩＰ第13号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	80,259	未収入金（注２）	89
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＳＨＩＰ第14号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	134,855	未収入金（注２）	88
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＳＨＩＰ第15号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	52,633	未収入金（注２）	51
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＳＨＩＰ第16号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	38,332	未収入金（注２）	86
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＳＨＩＰ第17号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	65,336	未収入金（注２）	85
									前受収益	1,701

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)ＳＨＩＰ第18号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	55,771	未収入金（注２）	87
									前受収益	1,701
子会社	(株)ＳＨＩＰ第19号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	56,522	未収入金（注２）	86
									前受収益	1,701
子会社	(株)ＳＨＩＰ第20号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	24,024	未収入金（注２）	4,180
									前受金	59,835
									前受収益	1,275
子会社	(株)ＳＨＩＰ第21号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	14,773	未収入金（注２）	3,600
									前受金	57,790
									前受収益	1,323
子会社	(株)ＡＬＩＰ第1号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	93,069	未収入金（注２）	5,752
									前受収益	2,142
子会社	(株)ＡＬＩＰ第2号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	22,392	未収入金（注２）	5,751
									前受金	73,055
									前受収益	2,142
子会社	(株)ＡＬＩＰ第3号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	90	未収入金（注２）	5,751
									前受金	96,118
									前受収益	2,142

（注）　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。

２．未収入金は、当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年10月１日　至　平成24年９月30日）

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)ＣＬＩＰ第40号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	35,680	未収入金（注２）	66
									前受収益	1,260
子会社	(株)ＣＬＩＰ第41号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	22,313	未収入金（注２）	65
									前受収益	1,275
子会社	(株)ＣＬＩＰ第44号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	113,121	未収入金（注２）	59
									前受収益	1,086
子会社	(株)ＣＬＩＰ第45号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	175,151	未収入金（注２）	60
									前受収益	1,181
子会社	(株)ＣＬＩＰ第46号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	173,055	未収入金（注２）	60
									前受収益	1,181
子会社	(株)ＣＬＩＰ第47号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	423,152	未収入金（注２）	21,189
									前受収益	661
子会社	(株)ＣＬＩＰ第56号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	133,038	未収入金（注２）	59
									前受収益	1,197
子会社	(株)ＣＬＩＰ第57号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	132,822	未収入金（注２）	59
									前受収益	1,197
子会社	(株)ＣＬＩＰ第58号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	178,870	未収入金（注２）	63
									前受収益	1,228
子会社	(株)ＳＨＩＰ第20号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	58,554	未収入金（注２）	58
									前受収益	1,086
子会社	(株)ＳＨＩＰ第21号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	56,146	未収入金（注２）	59
									前受収益	1,134
子会社	(株)ＳＨＩＰ第22号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	41,071	未収入金（注２）	75
									前受収益	1,527
子会社	(株)ＳＨＩＰ第23号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	66,707	未収入金（注２）	77
									前受収益	1,527
子会社	(株)ＳＨＩＰ第24号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	41,071	未収入金（注２）	77
									前受収益	1,527
子会社	(株)ＳＨＩＰ第25号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	41,071	未収入金（注２）	77
									前受収益	1,527

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	(株)ＡＬＩＰ第２号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	70,828	未収入金（注２）	97
									前受収益	1,953
子会社	(株)ＡＬＩＰ第３号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	93,130	未収入金（注２）	98
									前受収益	1,953
子会社	(株)ＡＬＩＰ第４号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	70,261	未収入金（注２）	4,416
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＡＬＩＰ第５号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	70,261	未収入金（注２）	4,416
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＡＬＩＰ第６号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	70,261	未収入金（注２）	84
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＡＬＩＰ第７号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	70,261	未収入金（注２）	4,416
									前受収益	1,716
子会社	(株)ＡＬＩＰ第８号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	87,678	未収入金（注２）	5,543
									前受収益	2,047
子会社	(株)ＡＬＩＰ第９号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	87,678	未収入金（注２）	5,543
									前受収益	2,047
子会社	(株)ＡＬＩＰ第10号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	140,395	未収入金（注２）	11,086
									前受金	37,910
									前受収益	2,047
子会社	(株)ＡＬＩＰ第11号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	158,157	未収入金（注２）	9,902
									前受収益	2,047
子会社	(株)ＡＬＩＰ第12号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	15	未収入金（注２）	8,517
									前受金	172,497
									前受収益	1,764
子会社	(株)ＡＬＩＰ第13号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	15	未収入金（注２）	8,538
									前受金	172,925
									前受収益	1,779
子会社	(株)ＡＬＩＰ第14号	東京都千代田区	1,000	リース業	（所有）直接100.0	役員の兼任３名業務受託（注１）	業務受託手数料	15	未収入金（注２）	8,581
									前受金	173,771
									前受収益	1,827

（注）　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となるリース事業を賃貸人として行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当社が、リースの組成に際して、リース事業の賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にした希望価額を子会社に提示し、価格交渉の上で、決定しております。

２．未収入金は、当社が子会社から業務受託手数料を受領するときに係る消費税等で子会社が還付を受けるまで一時猶予しているものであります。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）		当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）	
１株当たり純資産額	264.31円	１株当たり純資産額	340.09円
１株当たり当期純利益金額	75.46円	１株当たり当期純利益金額	106.97円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	71.71円	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	102.59円

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年９月30日）	当事業年度 （平成24年９月30日）
純資産の部の合計額（千円）	1,958,833	2,551,022
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,958,833	2,551,022
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	7,411,152	7,501,098

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年10月１日 至　平成23年９月30日）	当事業年度 （自　平成23年10月１日 至　平成24年９月30日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	557,459	793,202
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	557,459	793,202
期中平均株式数（株）	7,387,935	7,415,290
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	385,356	316,256
（うち新株予約権）	(385,356)	(316,256)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	――――

（注）当社は、平成23年11月１日付で、普通株式１株につき３株の株式分割を実施しております。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定し、算定しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。この適用により、平成23年11月１日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	792円93銭
１株当たり当期純利益金額	226円37銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	215円14銭

（重要な後発事象）

当社は、平成24年９月28日開催の臨時取締役会において、公募による新株式の発行（一般募集）を決議し、平成24年10月19日に払込が完了いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数
普通株式　1,000,000株

(2) 発行価額
１株につき　985.39円

(3) 発行価額の総額
985,390千円

(4) 資本組入額
１株につき　492.695円

(5) 資本組入額の総額
492,695千円

(6) 払込期日
平成24年10月19日

(7) 資金の使途
全額を短期借入金の返済資金として、平成25年９月期中に充当する予定であります。
当社は、タックス・リース・アレンジメント事業において、当社子会社（ＳＰＣ）の匿名組合契約に基づく権利を投資家に販売しておりますが、リース開始日時点で、当社子会社（ＳＰＣ）に当該権利の未販売分がある場合には、投資家に地位譲渡することを前提に、当社が一時的に立替取得を行う場合があります。上記の短期借入金は、当該権利を一時的に立替取得するために調達したものであります。

また当社は、平成24年９月28日開催の臨時取締役会において、一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が行う、当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。
その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数(上限)
普通株式　250,000株

(2) 発行価額
１株につき　985.39円

(3) 発行価額の総額(上限)
246,347千円

(4) 資本組入額
１株につき　492.695円

(5) 資本組入額の総額(上限)
123,173千円

(6) 割当先
大和証券株式会社

(7) 払込期日
平成24年11月14日

(8) 資金の使途
全額を短期借入金の返済資金として、平成25年９月期中に充当する予定であります。
当社は、タックス・リース・アレンジメント事業において、当社子会社（ＳＰＣ）の匿名組合契約に基づく権利を投資家に販売しておりますが、リース開始日時点で、当社子会社（ＳＰＣ）に当該権利の未販売分がある場合には、投資家に地位譲渡することを前提に、当社が一時的に立替取得を行う場合があります。上記の短期借入金は、当該権利を一時的に立替取得するために調達したものであります。

(9) その他

大和証券株式会社は、安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部または一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また同社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。

なお同社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引およびシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、当第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、当第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により当第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。